

「新人目線」の用語解説

語句よみ

第239号



今回のテーマ 地球温暖化を防ぐ枠組みを議論する「COP26」

日興アセットマネジメントの新人。営業推進部門に配属され、投信や経済について勉強中。

2021年10月末より、英国グラスゴーで地球温暖化を防ぐ枠組みを議論する国際会議「COP26」が開催されます。今回は「COP26」と「グリーンボンド」について調べてみました。

1. COP26

COP (Conference of the Parties) とは、地球温暖化を防ぐ枠組みを議論する国連気候変動枠組条約締約国会議を指します。1994年に発効した国連気候変動枠組条約 (UNFCCC*) に基づいて、1995年以降、ほぼ毎年開催されており、今回は26回目の会合にあたるため COP26 と呼ばれています。UNFCCC に加盟する約200カ国・地域が参加することとなり、議決は全会一致が原則となっています。

* United Nations Framework Convention on Climate Change
過去の COP では、1997年に京都で開催された COP3 で先進国に温暖化ガスの削減を義務づけた京都議定書、2015年の COP21 では、京都議定書に代わるパリ協定が採択され、世界共通の目標として、産業革命前と比べて平均気温の上昇幅が 2°C を十分に下回り、 1.5°C 以下に抑える努力をすることを目標に掲げました。パリ協定では、主要排出国を含む全ての国が削減目標を5年ごとに見直すことになっており、COP26 では、その報告内容が注目されます。既に国際研究機関が各国の取り組みに対して、目標の達成には不十分とした分析結果を公表していることなどもあり、今後、各国はより具体的な策が求められるとの見方もあります。環境対策という重要な課題には、世界が一丸となって取り組むことが求められることなどから、COP26 における議論の行方に関心が高まっています。

ステップアップ

2021年7月に、米カリフォルニア州デスバレーで気温が 54.4°C に達するなど、地球温暖化の影響による異常気象が世界で増加しています。平均気温が 1°C 上昇するだけで、こうした極端な高温が観測される頻度は産業革命前の4.8倍になるとの見方があることなどから、温暖化対策だけでなく、異常気象に備えることも欠かせません。



(次のページへ続きます)

■当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

世界各国が温暖化に対する取り組みを積極化する中、2021年8月に発表された、国連IPCC*（政府間パネル）による地球温暖化に関する報告書が注目されています。同報告書では、初めて地球温暖化の原因が人間の活動によるものと断定したほか、温暖化によって、豪雨などの極端現象の頻度や強さが増すことなどが指摘されています。同報告書は、これまでのCOPでも議論の指針になってきたと言われていることなどから、COP26では、温暖化対策に対してより踏み込んだ合意がなされることが期待されます。

* Intergovernmental Panel on Climate Change

2. グリーンボンド

世界で地球温暖化対策の動きなどが広がる中、国や企業、地方自治体などが、気候変動への対応や環境汚染防止などの環境改善効果のあるプロジェクトに要する資金を調達するために発行するグリーンボンドへの注目が集まっています。2008年に世界銀行が初めてグリーンボンドを発行した後、環境への関心の高まりとともに発行が増加し、2020年時点の市場規模は約2,900億米ドルまで拡大しています。

足元では、グリーンボンドは、環境対策で先行する欧州での発行増加が期待されています。欧州では、これまでにドイツやフランス、英国などが発行済であるほか、2021年10月には、EU（欧州連合）が初めてグリーンボンドを発行し、グリーンボンドとしては、過去最大規模の資金を調達しました。その調達資金は新型コロナウイルスの影響を受けた加盟国に復興基金として分配され、再生エネルギーの普及事業などに活用される見通しとなっているなど、環境対策の更なる活性化に寄与すると見込まれます。

そうした中、欧州委員会はグリーンボンド発行に関する規則として欧州グリーンボンド基準の制定を進めています。グリーンボンドの発行には、国際的に共通した仕組みがなく、グリーンウォッシング（環境に配慮しているように装うこと）のリスクが指摘されていることなどから、同基準を設定することで、グリーンボンドに対する投資家の信頼を高めつつ、発行を増加させる狙いがあるとみられます。

近年、世界では、SDGs**（持続可能な開発目標）などの拡がりもあり、グリーンボンドは持続可能な社会創造に向けた有効な資金手当ての手段になると期待されていることなどから、グリーンボンド市場の動向から目が離せません。

** Sustainable Development Goals

環境対策などに資金用途を絞ったグリーンボンドへの投資は、投資信託などを通じて行なうことが可能であることから、個人投資家の資産運用において、更なる拡がりが見込まれますね。

facebook twitter で、経済、投資の最新情報をお届けしています。

ステップアップ

環境事業や社会貢献事業などに資金用途を絞った債券を総称してESG債と呼ばれています。ESG債には、グリーンボンドのほか、社会貢献事業に資金を充てることを目的としたソーシャルボンド、環境・社会貢献の両方を目的としたサステナビリティボンドの3種類があります。ESG債の発行総額は約3兆米ドルを超えており、2025年には11兆米ドルを超えるとの見方もあります。



■当資料は、日興アセットマネジメントが情報提供を目的として作成したものであり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解および図表等は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目録見書）をご覧ください。